

## 【施設基準】

機能強化加算 / 医療 DX 推進体制整備加算  
一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 4）  
療養病棟入院基本料 1（注 13 看護補助体制充実加算 1）  
診療録管理体制加算 3 / 療養病棟療養環境改善加算 1  
感染対策向上加算 3 / 後発医薬品使用体制加算 2  
データ提出加算 1 / 入退院支援加算 2  
認知症ケア加算 3 / せん妄ハイリスク患者ケア加算  
地域包括ケア入院医療管理料 1（注 3 看護職員配置加算）  
入院時食事療養費 I  
糖尿病合併症管理料  
がん性疼痛緩和指導管理料/がん治療連携指導料/在宅がん医療総合診療料  
薬剤管理指導  
別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の (2) に規定する在宅療養支援病院  
在宅患者訪問診療料（I）の注 13 に規定する在宅医療 DX 情報活用加算  
在宅時医学総合管理料/特定施設入居時等医学総合管理料  
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト  
CT 撮影及び MRI 撮影  
脳血管疾患等リハビリテーションⅡ/運動器リハビリテーションⅠ/呼吸器リハビリテーションⅠ  
摂食嚥下機能回復体制加算 3  
胃瘻造設時嚥下機能評価加算  
医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に規定する手術（胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）  
外来・在宅ベースアップ評価料（I）/ 入院ベースアップ評価料 26  
酸素の購入単価

## 【一般病棟（2 階）の看護職員数】

- ・ 1 日に 12 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています
- ・ 朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です
- ・ 夕方 17 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 19 人以内です

## 【療養病棟（3 階・4 階）の看護職員数】

- ・ 1 日に 5 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています
- ・ 朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です
- ・ 夕方 17 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 31 人以内です

## 【入院時食事療養に関する事項】

当院では、入院時食事療養（I）の基準を満たした食事を提供しています。管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については 18 時以降）、適温で提供しております。

## 【保険外負担に関する事項】

項 目		料 金
文書料	生命保険会社 診断書	8,000 円/通
	生命保険会社 入院・手術証明書	6,000 円/通
	生命保険会社障害診断書、難病申請、喘息申請 成年後見用診断書、死亡診断書	5,000 円/通
	健康診断書、入院証明書、通院証明書、オムツ使用証明書、猟銃許可診断書、電離放射線健康診断書	3,000 円/通
	治癒証明書、登校許可書	1,000 円/通
	エンゼルケア	8,000 円/回
	他	電化製品持込設置料
貸出テレビ		300 円/日
診察券再発行		100 円/枚

※消費税は含まれておりません

※当院では、その使用量、利用回数に応じた実費負担をお願いしています

## 【特定療養費等に関する事項】

### 特別の療養環境の提供

タイプ	室 名	料 金 (一日当たり)	設備等
個室A	215・216・217	16,500 円	WC・洗面・テレビ・電話・冷蔵庫・収納庫・小机
個室B	201・202・203・206・210・211 212・213・223・226・227・228・ 233 301・302・303・308・310・311・ 312・313	6,600 円	洗面・収納庫・冷蔵庫・小机
2人室B	315・316・317・318・320・321	3,850 円	洗面・収納庫
3人室	322・422.425	2,750 円	洗面・収納庫

## 【明細書の発行】

当院では、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。代理会計などの都合で明細書の発行を希望されない方は会計又は受付にお申し出ください。なお、公費負担や生活保護で医療費の自己負担がない方についても明細書を無料で発行しております。

## 【10円未満の四捨五入】

医療機関等の窓口で支払う医療費の額は、健康保険法第75条で10円未満の金額について端数を四捨五入することとなっています。

## 【一般病棟で入院期間が180日を超える入院】

患者様の事情により一般病棟で長期に入院される場合は、180日を超える日から入院料の一部として一日当たり1,950円を負担していただく場合があります。

## 【かかりつけ医としての取り組み】 機能強化加算

- ・他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ・夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。
- ・かかりつけ医機能を有する地域の医療機関は以下で検索できます。

東京都 医療機関・薬局案内サービス ひまわり (24時間対応)

TEL : 03-5272-0303



## 【相談窓口の設置】

当院では、患者様又はご家族からの疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、様々なご相談に対応する医療相談室を設置しています。ご希望がございましたら、受付までお気軽にお申し付けください。

## 【看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み】

当院では看護職員に対し休日・休憩時間の確保、16時間未満となる夜勤時間の設定、多職種からなる役割分担の推進看護補助者の配置、短時間正規雇用の活用、出産・育児・介護などに対する配慮を実施しています。

## 【後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用】

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

## 【一般名処方】

当院では、お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載した一般名処方を行う場合があります。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

## 【介護保険施設等と平時連携体制】

- ・ 介護老人保健施設 葛飾ロイヤルケアセンター
- ・ 特別養護老人ホーム 東四つ木ほほえみの里
- ・ サービス付き高齢者向け住宅 ミアヘルサオアシス東新小岩

## 【医療 DX 推進の体制】

- ・ オンライン請求を行っております。
- ・ オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療できる体制を実施しています。
- ・ マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・ 今後、電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取り組みを予定しております。
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。